

# 東京都の景観に配慮した川づくり

東京都 建設局 河川部 計画課長 廣木 良司

## 1. 東京都の景観づくりへの取組み

川は、古くから花見、舟遊び、散策などの遊びや憩いの場として、人々の日常の生活と深く係わりを持ってきた。そして、江戸時代においては、これらのにぎわいの姿や美しい風景は、たびたび浮世絵や絵画、文学や和歌の題材にもなっていた。

昭和以降、東京は近代都市として発展する過程の中で、水害に対する住民の要望に応える必要が生じた。その結果、河川では治水優先の整備が進み、地域の景観や自然の生態系への配慮の不足により、河川の景観は無機質なものとなってしまった。

この結果、安全性、利便性は向上したが、過去にあった古きよき時代の、水辺から得られるうるおいや良好な生活環境が人々の中から失われてしまった。

近年、東京に住み働く人々にとって、身近な生活の中に、心のうるおいや、やすらぎを求め、そして、それは河川環境のみならず、生活環境の向上に対する要望の高まりとなり、河川空間の利用と共に、景観に関する要望が上位を占めるようになった（図-1）。

こうした状況の中、東京都では、都民の声に応え、都市を美しく、うるおいのあるものとするために、歴史や文化の視点を取り入れた、景観に配慮したまちづくりを計画的に進めてきている。

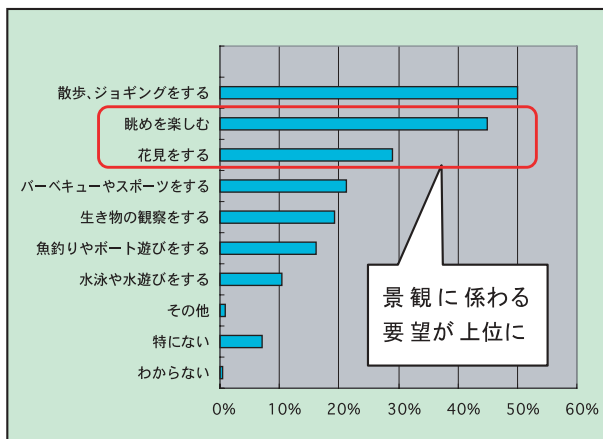


図-1 身近な河川でしたいと思うこと

出展：河川・森林に関する世論調査（H14.12東京都生活文化局）

平成6年3月に、東京都は東京の景観形成を総合的かつ計画的に推進するために「東京都都市景観マスタープラン」を策定した。その中に、都及び区市町村が都民や開発事業者とともに、景観に配慮したまちづくりを進めるための指針が定められている。また、平成9年12月には「東京都景観条例」を制定し、景観づくりの基準や景観づくりの指針を策定していく仕組みを整備した（図-2）。

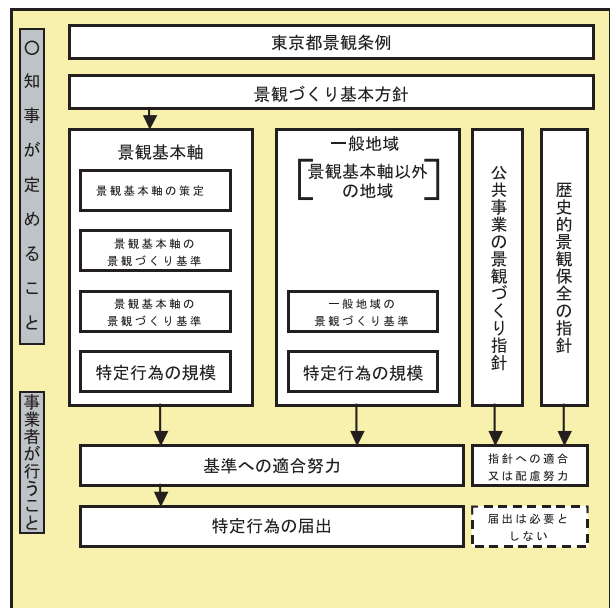


図-2 東京都景観条例の仕組み図

これら東京都全体の景観に関する取り組みにおいて、「東京らしさ」を感じさせる代表的な景観の一つとして河川を位置けている。また、河川は、東京のまちの輪郭や顔だちをつくっていると、東京を特徴付ける景観づくりの重要なポイントとしている。

「景観づくり基本方針」の中では、東京都が先導して計画的に進める骨格的な景観づくりとして、特徴的な景観が連続している地帯を「景観基本軸指定地域」に位置づけて景観整備の誘導を行うこととしており、その中で、「隅田川」や「神田川」の周辺等を景観基本軸として指定している。

また、めざましく変化する東京の中で、古くから存在し続けている建築物や橋りょう等の歴史的建造物は、歴史や文化を伝える景観資源、地域のランド

マークとして重要である。そこで、「景観基本軸指定地域」では、これらの歴史的建造物や周辺景観の保全及び活用を建築確認時における指導などにより誘導している。河川関連では、隅田川に架かる永代橋や勝どき橋等の名橋を都選定歴史的建造物に指定し、周辺の景観の保全を進めている。

## 2. 河川事業における景観づくりへの取組み

河川事業における景観のあり方に視点を移してみると、河川は、都市の骨格を形成する座標軸として位置づけられており、河川空間における景観整備は河川改修を行う上で重要なポイントである。そして、人と川の関わりを豊かにし、良質な社会資本として川を次世代に継承していくことが大切である。東京都では、平成3年に「東京都河川景観ガイドライン(案)」をまとめるなど、川らしさを追求し沿川の地域特性を活かした河川環境の整備を進めている。次に、景観からの視点で見た、東京の河川事業について紹介する。

### 2-1 隅田川の事例

隅田川は、江戸時代から社会や経済の発展、文化や芸術の醸成、さらには地域の人々の生活に大きな役割を果たしてきた。そして現在も、東京を代表する川として、変わることなく多くの人々に愛されている。

隅田川では、伊勢湾台風級の高潮に対処する防潮堤の整備は概成し、現在では、耐震対策、スーパー堤防やテラスの整備を行っている。

隅田川の特徴は、広い川幅と沿川の建物や橋りょう等とあいまって、都市の華やかさを表した表情を

持つことである。スーパー堤防やテラスの景観整備では、まちと一体になった水辺や、地域コミュニティの核となる空間を創出することを目指している。そのために、堤内地側の開発事業や公園整備と修景を共にし、景観・空間の一体化を図る整備が進められている(写真-1)。

経済の高度成長と時を同じくして、隅田川も水質環境が悪化し、水辺が人々から遠ざけられていった。しかし近年、水質の改善が進んだことや、テラスをはじめとした水辺の整備を行い、水辺空間の創出に努めたことなどにより、人々が再び川に目を向けるようになった(写真-2)。



写真-2 中央区明石地区(聖路加病院)付近

都市部の夜景には、様々な照明に照らし出され、美しい夜の姿を演出している所がある。その点では、都市景観を考える上で夜間照明は重要である。また、河川空間は、水面とオープンスペースというライトアップ上の有利な条件を備えており、照明による夜景の演出は水面を活かした美しい景観づくりに一役買っている(写真-3)。



写真-1 中央区大川端地区の東側テラス



写真-3 永代橋を隅田川上流側から望む

## 2-2 野川の事例

野川は、国分寺市恋ヶ窪付近を源とし、国分寺崖線の湧水を集めながら南東に流れ、世田谷区二子玉川付近で多摩川に合流する一級河川である。その崖線の地形的特性や緑、豊富な湧水などが野川の豊かな自然環境をつくり出している。江戸時代には、崖線からの湧水を活用したわさび田や、江戸の町への粉食を供給するための水車が多く見受けられるなど、野川は人々との関わりも深かった。

現在の野川は、東京の都市部を流れる河川では珍しく、ホトケドジョウやギンブナなどの希少な魚類が多く生息するなど、清廉な水や緑豊かな自然環境が残る河川である。しかし、野川周辺の都市化の進展により平常の流量が減少し「瀬切れ」がしばしば発生する箇所もある。

野川の河川整備にあたっては、良好な水質や水量の確保や、多様な生物が生息可能な川づくりを行い、生き物と人々が共生できる河川空間づくりを目指している。そして、それらの自然に配慮した河川整備を活かしながら、周辺の自然景観と調和した緑豊かな河川の景観づくりが行われている。

野川沿いには、多くの社寺林、武蔵野公園や野川公園など多くの緑を有した施設が散在している。こうした自然を色濃く残した施設と一体的に整備を進めることで、奥行き感のある緑豊かな景観がつけられている。また、連続した緑の軸を形成することで、様々な生物の生息空間もつくり出されている。(写真-4)



写真-4 都立野川公園と一体的に整備された野川

野川にも河川の護岸が垂直に整備され、川らしさを失ってしまった所がある。このため現在、川らし

さを回復するために、自然景観に配慮した整備が進められている(写真-5)。



写真-5② 施工後(緑豊かな川へ)



写真-5① 施工前(川らしさの欠如)

写真-5 自然景観に配慮した整備

また、歴史的な文化資源を活用した景観づくりが行われている所もある。野川は、都内でも有名な深大寺そばともかかわりが深く、江戸時代には国分寺崖線からの豊富な湧水を活かしたそば畑があり、野川の水の流れを利用して回した水車がそばを挽いていた。野川の沿川には、このような歴史遺産である水車やあずま屋を復元したポケットパークを整備している(写真-6)。



写真-6 三鷹市飛橋上流の水車

## 2-3 神田川の事例

神田川は、三鷹市の井の頭池に源を發し、東京の中心部を東に流れ、隅田川に注ぐ荒川水系の一級河川で、流域面積は105km<sup>2</sup>、河川延長は24.6kmである。

神田川の歴史は、江戸時代にさかのぼると、神田川の上流は日本最古の都市水道である神田上水とし

て整備され、下流は江戸城下の水上交通である運河、洪水からまちを守る排水路として開削された。明治以降になると、水道事業の進展に伴い、神田上水は廃止されたが、なおも川遊びや舟運、産業など人々の生活に密着していた。しかし、神田川も東京の市街化の進展と共に、治水重視の護岸整備が進められた結果、河川に近づくことができなくなったり、また水質の悪化したこともあり、人々と河川の係わりが希薄になってしまった（写真－7）。



写真－7 神田川上流あづま橋付近（杉並区）

近年、都民の身近な生活の中に、心のやすらぎを求める指向が強まる中、下水道の整備等により水質が改善したこともあり、河川が「憩いの場」や「自然と触れ合える場」として注目されている。そのような中、都は神田川の河川再生構想を策定すべく取り組んでいる。この再生構想は「首都東京の顔にふさわしい、人・生きものが集い、地域に活きた川に再生し、東京に魅力と活力を与える」を基本理念に、「治水」、「河畔と見え方」、「水量・水質」、「生物生息環境」の4分野で施策を展開している。



図－3 上流の護岸整備イメージ

景観という観点では、「河畔と見え方」の中で、水面を対象とした川の見え方や川と沿川建築物との関

係、修景の状況及び歴史的資源などに着目して、景観への配慮を検討している。また、神田川水系を上流、下流など8ブロックに区分し、地域の特性を活かした川づくりを目指すこととしている。例えば、上流域では、既存の公園との一体整備を行い、人々が自然や水辺に触れ合える川をつくることや、沿川に植栽し川と周辺住宅が緑で一体となった水辺空間の整備を検討している（図－3）。

下流域では、江戸時代からの歴史的資源である石垣などを保全し、水際を水と光により演出することや、川沿いを快適に歩けるように、歩行者空間を連続的に確保することを検討している（図－4）。



図－4 水辺拠点の護岸整備イメージ

この神田川再生構想が策定され、構想にもとづいた整備が進めば、洪水に対して強い河川として、また同時に都民生活にうるおいを与える愛すべき河川として再生できるものと考ええる。

### 3. よりよい川をめざして

「古代文明発祥の地に大河ありき」と言われるように、川はその地域に文化や文明を育む「顔」といっても過言ではない。その川を本来の姿に再生していくことは、地域のうるおい、やすらぎ、さらには活気の源を再生することにもなる。

川の再生には、その地域の歴史や文化、自然環境などに対して知見を持つ有識者や地元住民の協力が不可欠である。また、沿川の地権者の協力も欠かせない。これらの様々な主体と連携し、河川本来の機能である治水・利水・環境のバランスを図りつつまとめていくところに、開かれた行政としての手腕、責務が問われる。今後は、より一層、幅広い視点に立って、河川のみならず沿川と一体となった景観整備を目指していく。